

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農芸化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>農芸化学は、食品・栄養学、応用微生物学、環境科学、植物栄養・生理学、有機化学・天然物化学、タンパク質・酵素学、分析化学、などを基盤に、生命・食・環境に関わる諸現象を対象とし、人間生活に密接に関係する課題から地球規模のSDGsまで多階層の課題に挑戦する、日本独自の学際的学問分野である。基礎研究の成果を応用研究に発展させ、社会実装につなげることを目指している。</p> <p>本分科会は、農芸化学という学問領域が直面している様々な課題の抽出やその解決に向けて、関連する学協会間の連携を通して努力するとともに、当該分野から生まれた研究成果を学界から産業界へ、さらには一般社会に向けて発信・還元することを目的とする。</p>
4	審議事項	農芸化学分野が直面している各種課題、研究成果の社会に向けた発信及びその内容や方法に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	